

8月以降の学校再開のための健康観察及び登校許可制度に対する協力のお願い

昨今の新型コロナウイルス感染症の発生状況については、次のような特徴が挙げられています。

- ① 新型コロナウイルス感染症の**新規感染者数が、全国的に増加**していること
- ② 特に、**学生と同年代の若い世代の感染者が急増**していること
- ③ 政府や地方自治体による営業自粛要請や移動自粛が解除されているなか、**学生に身近な場所が発生場所及び感染経路となっている事例が相次いでいる**こと
- ④ 家庭における**家族間感染が急増**していること

これを踏まえて、本校においては、2020年8月3日付けで、本校の定める新型コロナウイルス感染症緊急度を改定したうえ、緊急度を『レベルB』、フェイズを『B-③』とすることとしました。

フェイズ	感染者等の発生状況等	概要	学校の措置
B-③	大崎上島町において、感染者・濃厚接触者が発生した場合	本校関係者が当該地域の者に接触する可能性がある場合	当該学生・教職員の入構禁止 全学生・教職員の行動調査

※ 2020年7月28日の大崎上島町における感染者の発生にあたっては、2020年6月18日策定の本校の定める新型コロナウイルス感染症緊急度に基づき、対面授業中止及び学生寮閉寮措置としました。

【登校に関するルールにつきまして】

- 1 学校全域(校舎地区、寮地区、広島丸)の入構のためには、有効期限内の登校許可証が必要です。
2020年7月27日から、登校許可証については、期限付き(登校許可証に有効期限を明記します。)になりましたので、その都度、登校許可証の申請が必要です。
- 2 **新型コロナウイルス感染症の影響等により、登校及び帰寮に不安を感じる学生・保護者においては、必ずしも登校又は帰寮を求めるものではありません。登校又は帰寮しない場合には、公欠扱いとし、後期等において、別途に当該授業を実施しますので、事前にその旨を本校にご連絡をお願いします。**
- 3 登校許可後においても、本校の健康観察担当が問診を行います。問診の内容によっては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高いと判断された学生に対しては、登校許可を一時的に停止し、その後に実家に戻し、保護者の監督下に10日間置くものとします。その間については、**公欠扱い**とします。
- 4 登校期間中、就職活動又は資格試験受験等のため、やむを得ない事由(忌引等)により学校を離れる場合には、公欠扱いとして認めることとしますが、その後に実家に戻し、保護者の監督下に10日間置くものとします。(2020年7月27日から、対象を「広島県外」から「全域」に変更しました。)
- 5 本校の2, 3, 4の措置につきましては、当該期間の授業や実習については、原則として令和2年度中に補習を実施することとします。
- 6 2020年7月27日から、本校に登校するためには、『体調報告フォーム(休日・登校・下校)』に毎朝の体調報告及び健康観察担当による体調確認を必須条件とします。この条件を守らない学生に対しては、『社会に大きな影響を与える行為』として学生指導の対象とし、登校許可を取消すこととします。

【登校許可制度の徹底につきまして】

これまで、Microsoft Teams を利用し、登校許可申請及び登校許可証の交付を行っていますが、これまでの登校許可申請の際には、次の①・②の事例が散見されました。

- ① 健康観察問診票に記載されている行動又は検温の内容と実際の行動又は検温の状況が、食い違う学生が存在する。
- ② バーチャル登下校を行っていない学生が存在する。

このような事例がある限り、学校としては「安全な学びの場」を提供することが困難になります。これから対面授業を継続していくためには、学生のみなさんの感染リスクを意識した自覚ある行動が伴わなければ、学校としても難しい判断をせざるを得ないと考えています。**学生のみなさんも学校を構成する一人であることを自覚して、責任ある行動を心がけてください。**

※ 登校許可申請

Microsoft Teams 『[033]広島商船_全学生_2020』 ⇒ 登校許可(自主登校・学校での授業)

※ 8月以降の登校許可申請スケジュール

学 年	帰 寮 日	登 校 期 間	申 請 期 間
1年, 商船4年	8月31日(月)	9月1日(火)~9月30日(水)	8月13日(木)~8月16日(日)
2年, 商船5年	10月4日(日)	10月5日(月)~10月30日(金)	9月16日(水)~9月19日(土)
3年	11月3日(火)	11月4日(水)~12月2日(水)	10月16日(金)~10月19日(月)
電子・流通4・5年	12月7日(月)	12月8日(火)~12月25日(金)	11月19日(木)~11月22日(日)
専攻科		8月24日(月)~	8月7日(金)~8月9日(日)

(注1) 帰寮日又は登校期間初日までの前2週間の健康状況及び行動記録をチェックし、登校許可証を交付します。

(注2) 自主登校を希望する者については、上表の登校期間ごとに設定した各申請期間において、登校許可申請を行ってください。

(注3) 分散登校及び自主登校にかかわらず、上表に登校期間に連続して登校する場合には、登校期間終了日の2週間前までに、登校許可の延長申請を行ってください。

(注4) 分散登校及び自主登校にかかわらず、上表に登校期間に連続して登校しない場合には、希望する登校期間の申請期間において、改めて登校許可申請を行ってください。

(注5) 登校許可証については、帰寮日又は登校期間開始日の前日までに交付します。

(注6) バーチャル登下校, 体調報告フォーム(休日・登校・下校)の毎朝の検温及び行動記録の記載については、報告の不備・不足又は虚偽の報告をすることなく、正確に記入してください。

Blackboard のバーチャル登下校については、登校許可のための必須条件とします。特に、土日祝日のバーチャル登校を行っていない学生が散見されます。内容に不備のある学生に対しては、登校の不許可又は登校許可の取消を行います。

【登校の許可の基準につきまして】

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、登校許可に係る審査を本校の健康観察担当が行っています。「検温を含めた毎日の体調」・「毎日の行動内容」・「同居の家族の方の体調」等のデータをもとに、各自治体等が発出している新型コロナウイルス感染症の感染情報等を考慮し、審査を行っています。

2 「居住地域」や「単一日の体調不良」等の一端の情報から、登校を不許可とすることはありません。そのような情報について明記頂ければ、その都度、その状況を学生に Teams チャットを利用し、確認を行います。

また、医療的な専門知識等を要する場合には、学校医等に相談し、総合的な情報をもとに判断します。

3 若潮寮生においては、帰寮日の2週間前から帰寮日まで、通学生及び下宿生においては、登校開始日の2週間前から登校開始日まで、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクが高い場所(以下参照)における行動については、厳に慎むようお願いいたします。

なお、これらの状況が確認された場合には、Microsoft Teams のチャットを利用し、その都度、当該学生に活動状況の確認をその都度行います。場合によっては、登校許可の一時停止又は登校許可の取消を行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

- ◆ カラオケ、遊戯・娯楽施設(ゲームセンター、パチンコ・スロット、ギャンブル、映画館)、演劇、ライブ、イベント・集会、アミューズメント施設(遊園地、水族館)、スポーツ施設の利用
- ◆ 不特定の者との会食、多人数による会食
- ◆ 友達同士によるヒッチハイク、海水浴、キャンプの参加
- ◆ アルバイト、就職活動、インターンシップの参加、資格試験の受験
- ◆ 病院・介護等施設を利用

【登校期間中の学生の行動につきまして】

- 1 登校期間中においても、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクが高い場所(上述参照)における行動については、厳に慎むようお願いいたします。
なお、これらの状況が確認された場合には、Microsoft Teams のチャットを利用し、その都度、当該学生に活動状況の確認を行います。場合によっては、登校許可の一時停止又は登校許可の取消を行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 2 登校期間中において、登校許可の一時停止又は登校許可の取消となった場合には、当該措置を講じられた日から10日間の健康状況及び行動記録をチェックし、登校許可証を再交付します。
- 3 学生のクラブ活動については、顧問教員の立会の下、学内における活動のみ認めることとします。
なお、対外試合等については、原則として、大会運営本部が、本校と同等の健康管理及び行動記録の提出を求めるものに限り、参加を認めることとします。
- 4 若潮寮生においては、登校許可申請とともに、在寮期間の申請を行います。この申請に基づき、在寮する期間を確定し、寮経費及び寮食費の算定を行います。欠食した場合においても、算定した金額を徴収させていただきますので、あらかじめご承知おきください。
なお、在寮期間中においては、外泊の禁止及び外出の制限等の学生寮の感染予防対策に基づいた行動を求めます。また、各帰寮日においては、必ず17時00分までに帰寮してください。

【健康観察問診票の電子化につきまして】

これまで、健康観察問診票に毎朝の検温及び当日の行動記録を記録していただいています。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、感染リスクを意識した行動が求められており、学生自身が自らの行動を確認できるように、行動記録の記入欄を変更します。

この変更に合わせて、健康観察問診票を電子化することとします。Blackboard のバーチャル登下校に併せて、Microsoft Teams の『体調報告フォーム(休日・登校・下校)』から、毎朝の検温及び当日の行動記録を web 入力していただきますので、必ず入力を行ってください。

※ 体調報告フォーム(休日・登校・下校)

Microsoft Teams 『[O33]広島商船_全学生_2020』 ⇒ 緊急情報

また、家族間の感染が著しく増加していることから、同居されているご家族においても、健康観察問診票の記録について、ご協力いただかないといけない状況となりました。学生と同居されているご家族の健康状況を記載する項目を追加しています。たいへんお手数ではございますが、感染予防のための必須事項と考えていますので、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

学生・保護者のみなさまが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、登校・帰寮に不安を感じる場合には、必ずしも登校・帰寮をお願いするものではありません。登校・帰寮を希望しない場合には、対面授業の欠席を公欠扱いとするとともに、原則として、令和2年度中に当該授業の補習授業等を実施します。その場合には、以下の問合せフォームから、事前にご連絡をお願いします。

また、健康観察及び登校許可制度について、不明な点等がある場合には、以下の問合せフォームから、ご連絡をお願いします。

《問合せフォームURL・QRコード》

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=XYP-](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=XYP-cpVeEkWK4KezivJfyAFZ2z9EN59JqP3k6J31KIFUMzY1RDRNTDBDTzNXNVM1TzVZNIIdQOEsyOC4u)

[cpVeEkWK4KezivJfyAFZ2z9EN59JqP3k6J31KIFUMzY1RDRNTDBDTzNXNVM1TzVZNIIdQOEsyOC4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=XYP-cpVeEkWK4KezivJfyAFZ2z9EN59JqP3k6J31KIFUMzY1RDRNTDBDTzNXNVM1TzVZNIIdQOEsyOC4u)

